

事務事業名	6888 交通対策事務費													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当	地域公共交通担当				
組織コード	R4	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	12	01	01	記入日	令和 4年 6月21日
	R3	20	05	00		R3	01	02	01	12	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち						再掲施策				● 対象		
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進										○ 対象外		
事業期間	平成23年度～令和12年度													
根拠法令通達等	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）				関連計画 施政方針		都市交通マスタープラン							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民、交通事業者													
事業目的	市内の公共交通体系の円滑化を図るため、鉄道事業者や路線バス事業者等に対する要望等の連絡調整を行う。交通バリアフリー化に向けて、事業者と協力した取り組みを進めていく。													
事業内容	路線バスへのノンステップバス導入でのバリアフリー化支援、市の東西公共交通の根幹を成す路線バス運行維持に対する事業者への支援によるバス路線の運行維持を図る。また、鉄道事業者へ市内3駅におけるホームドアの設置やJR埼京線の終電延長、快速電車の増便を要望し、鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー化への支援を検討する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（交通事業者）													
行財政改革の取り組み	重点戦略3 通年テーマ② 取組名：シェアサイクルの実証実験 内容：JR3駅周辺や公共施設などにサイクルポートを設置し、自転車によるまちづくりを推進していく													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
主な事業内容		公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策	
事業費		23,119	42,630	60,070	42,630	42,630	
事業の 予算・実績	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	1,000	1,000	1,000	1,000
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	23,119	41,630	59,070	41,630	41,630
人件費		10,039.8	10,039.8	10,039.8	10,039.8	10,039.8	
投入 人員	常勤職員	1.45人	1.45人	1.45人	1.45人	1.45人	
	非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
事業費+人件費		33,159	52,670	70,110	52,670	52,670	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	ノンステップバス導入補助	補助金交付件数	台	1	1	1	1
	事務事業活動②	J R 東日本大宮支社への要望事項	直接要望事項の数	件	4	4	4	4
	事務事業成果①	ノンステップバス導入台数	導入台数	台	2	2	2	2
	事務事業成果②	J R 東日本大宮支社への要望事項に対する対応	要望事項への対応数	数	1	1	1	1
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 路線バスについては、バス事業者における新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化により、ノンステップバスの新規導入が見送られたことから、目標達成することができなかった。鉄道事業者への要望については、令和4年1月にJR東日本大宮支社を訪問し、市長から支社長へ4項目の要望事項を記載した要望書を提出した。							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 路線バスへの補助及びJ R 東日本への要望活動は実施したが、ノンステップバスは導入が見送られたことから、施策の目標達成には一部貢献したものである。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> ノンステップバス補助金は、国・県と協調するものであり、また、路線バスへの補助金は事業者と協議の上で決定し、赤字額の一部に対する補助であることから、経費水準は適正な範囲と言える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 路線バスの運行維持は、補助金の交付による経済的支援が効率的であり、また、要望活動については継続的に実施することが効果的であることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 路線バスは多くの市民が利用する公共交通機関であり、市内でも主要な路線を維持すること、また利便性を向上させるための事業としては、受益と負担の公平性は適切な範囲である。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	新型コロナの影響により路線バス事業の赤字が拡大しており、バス事業者のみの収益では路線の維持が困難な状況となっている。これを受け、市として公共交通を維持するため、内部での検討や事業者との協議、及び学識経験者へ意見聴取を行った上で、令和4年度における路線バス運行維持に係る補助額の拡大を決定した。これにより、市内主要バス路線の維持をすることができた。
令和4年度に実施する取組内容	今後の市内における公共交通のあり方を議論・検討するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会の設置に向け準備を進める。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ノンステップバス導入補助金については、今後とも国・県と歩調を合わせて導入促進に努める。路線バスの運行維持に係る補助金は、市内東西の移動手段を確保するため、今後も継続して補助を行う必要がある。 J R 東日本への要望は、市内3駅におけるホームドアの設置等の実現に向け、今後も継続して要望していく。

事務事業名	6986 コミュニティバス運行事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課					担当	地域公共交通担当			
組織コード	R4	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	12	02	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	20	05	00		R3	01	02	01	12	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち							再掲施策				● 対象
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進											○ 対象外
事業期間	平成11年度～令和12年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	都市交通マスタープラン						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input checked="" type="checkbox"/> 施策番号：1-1												
対象	コミュニティバス利用者												
事業目的	市内を5つの路線（喜沢・川岸循環、西循環、南西循環、美笹循環）でカバーし、交通弱者やバスアクセス不便地域を緩和する。												
事業内容	駅や病院、公共施設等を結び、使いやすく安心して利用できる市内循環バスの運行												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												
行財政改革 の取り組み	該当無し												

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	
	事業費	118,693	123,099	135,863	123,099	123,099	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	118,693	123,099	135,863	123,099	123,099
	人件費	6,924	6,924	6,924	6,924	6,924	
	投入人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費+人件費		125,617	130,023	142,787	130,023	130,023	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	運行日数	年間の運行日数	日	359	359	360	359	359
	事務事業成果①	利用人数	年間の延べ利用者数	人	247,500	294,300	295,300	296,300	297,300
	総合戦略KPI①	利用人数	年間の延べ利用者数	人	289,715	—	—	—	—
					247,500	294,300	369,200	369,600	370,000
					289,715	—	—	—	—
							—	—	—
目標達成状況の分析		A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 運行日数については、年末年始の定期運休日以外は災害などの影響による臨時運休もなく、年間の運行日数の目標値を達成することができ、利用人数についても目標を達成した。なお、令和4年度の利用人数目標については、令和3年度実績が令和元年度実績に対して78%程度の回復が見られたことから、これを踏まえ、令和元年度実績に対し80%の回復を見込んで設定した。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 路線バスを補完する公共交通機関として5路線の運行を行うことで、ほぼ市内全域のバスアクセス不便地域の解消に資するものであり、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	C：経費の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 運行収支の赤字分に対して補助金を交付しているが、補助割合が大きいため、利便性を維持しながらも、収支の健全化に向けた見直しを実施していく。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 本市における路線バスを補完する交通手段として、コミュニティバスの運行は適正な手法であり、交通事業者との運行協定により安定的な運行を維持できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 料金が低廉であることから、補助金を負担し運行を維持しており、受益と負担の公平性の観点から見直しを検討する必要がある。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	川岸循環において一部経路の変更を実施したことで、恒常的に混雑するルートを回避することができ、バスの定時制の向上に繋がった。
令和4年度に実施する取組内容	利用者の利便性向上を図るため、ICカードの導入について検討を行う。また、安定的な運行維持のため、西循環及び美笹循環における車両更新の検討を行う。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 当面、現在の5路線を維持しながら、安全かつ安定的な運行に努める。 また、定期的にバスの利用状況を調査し、利便性の向上に向けた見直しを実施するとともに、バス車両については経年劣化に備え計画的な整備を実施していく。

事務事業名	6995 自転車駐車場管理事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当	地域公共交通担当				
組織コード	R4	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	08	01	02	03	01	記入日	令和 4年 6月24日
	R3	20	05	00		R3	01	08	01	02	03	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち						再掲施策				● 対象		
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進										○ 対象外		
事業期間	昭和60年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市自転車駐車場条例、戸田市自転車駐車場条例 施行規則				関連計画 施政方針			08豊かな住環境づくり（自転車まちづくりの推進）						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	JR及び駅周辺店舗利用者													
事業目的	自転車を利用する市民の利便向上を図るとともに、駅周辺の良好な交通環境を保持する。													
事業内容	施設の利便性、セキュリティの向上及び民間事業者の自由な発想による市民サービスの向上を目的として平成28年度より指定管理者制度を導入した。 駅や駅周辺店舗を利用する自転車利用者に対する自転車駐輪場として、満足いただけるよう、安価な利用料金で質の高いサービスを提供する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）													
行財政改革の取り組み	該当無し													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	自転車駐車場の管理	自転車駐車場の管理	自転車駐車場の管理	自転車駐車場の管理	自転車駐車場の管理	
	事業費	15,388	15,912	15,907	16,559	16,559	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	15,388	15,912	16,559	16,559	16,559
		一般財源	0	0	-652	0	0
	人件費	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	
	投入人員	常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費+人件費		18,850	19,374	19,369	20,021	20,021	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	自転車収納総台数	8箇所の自転車駐車場収納総台数	台	10,020	10,020	10,020	10,020	10,020
	事務事業成果①	駐車場定期利用総登録台数	定期利用の月平均登録台数	台	7,915	7,939	7,964	8,000	8,000
	事務事業成果②	駐車場一時利用総台数	月平均利用台数	台	62,993	63,497	64,005	64,517	64,517
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> サービス水準や利便性向上に向けた取組みを実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自転車駐車場の利用者が減少し、定期利用登録台数及び一時利用総台数の目標を達成できなかった。								

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 放置自転車対策と併せて実施することで、相乗効果により駅周辺の良い交通環境を保全することが可能であるため、不可欠な事業である。環境の向上に貢献できたといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 指定管理者制度導入後6年が経過し、民間企業のノウハウを活かした運営管理はもとより、人件費等やその他運営経費等を徹底的に見直すことによる支出削減を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 24時間体制のサポートセンター、有人管理による補助など、利用者が安全かつ便利に利用できるよう常に創意工夫を凝らしたサービスの提供がされ、効果的な手法であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 現在の設備や管理体制を鑑みても、同等の設備を有する近隣自治体や民間駐輪場と比較して安価であり、受益者負担の割合としては適正な価格といえる。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	管理員勤務シフトの見直しによる人件費削減 蕨市錦町やさいたま市南区辻の利用制限区域に該当する居住者、通勤・通学者の利用制限を撤廃 定期利用条件のうち、北戸駅北自転車駐車場における市外居住者の利用制限を撤廃 年度をまたぐ定期利用の申込を可能とする条例施行規則の改正
令和4年度に実施する取組内容	新型コロナウイルスの影響により定期利用者が減少していることから、定期利用者の確保と利便性向上に向けて関連条例を改正し、以下の取組を進めていく。 ①定期契約の自動更新による利用簡素化 ②通勤・通学規定の撤廃 ③原付2種の定期利用拡大

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 指定管理開始当初に比べ社会的な就業形態の変化（テレワークの普及など）が見られ、その結果駐輪場利用におけるニーズにも変化があったことから、昨今の社会状況を踏まえた収支計画や収容台数とするため、令和5年度以降の計画を見直す。また、新規の定期利用者の獲得に向けて引き続き周知広報の強化や新たなサービスを実施するとともに、自転車駐車場の利便性向上と効率的な運営を進めるため、指定管理者と協議しながら既存サービス内容の見直しや運営体制を検討していく。